デュルケーム／デュルケーム学派研究会

Japanese Association for Durkheimian Studies

ニューズレター **第18号〔2022年5月3日発行〕**

Website: http://fjosh524.in.coocan.jp/durkheimian/index.htm

Mail: durkheimians@gmail.com　Twitter: https://twitter.com/durkheimians

世話人（50音順）：池田祥英＋白鳥義彦＋古市太郎＋山田陽子

デュルケーム／デュルケーム学派研究会の趣旨

世紀転換期のグローバルなレベルにおける社会的、文化的な変化の中にあって、最近、国際的にも国内的にも、デュルケームやデュルケーム学派の業績の再評価の機運が高まってきている。わが国においても、若い世代を中心としてデュルケーム／デュルケーム学派に関心を抱く研究者が増えつつある。

このような状況を考慮に入れつつ、前世紀転換期の古典であるデュルケーム社会学、および、その発展型としてのデュルケーム学派について調査・研究することによって、現世紀転換期の社会・文化・人間の構造や動態を分析・説明・解釈するための基礎的・原理的なパースペクティヴを明らかにしたい。このために、相互啓発的な研究会を定期的に開催する。

１．研究例会概要

第 41 回研究例会（2021 年 10 月 2 日、Zoom 開催）

■総会　13:00～
司会：山田陽子（追手門学院大学）

■報告　13:30～
水谷友香（成安造形大学）
「デュルケムの道徳教育論――意志の自律性に注目して」
　コメンテーター：白鳥義彦（神戸大学）
　司会：古市太郎（文京学院大学）

武内保（早稲田大学）
「集合的記憶論における mémoire 概念について――mémoire の無意志性と中動性」
　コメンテーター：横山寿世理（聖学院大学）
　司会：古市太郎（文京学院大学）

【第 41 回研究例会報告要旨】

報告 1　水谷友香（成安造形大学）

デュルケムの道徳教育論――意志の自律性に注目して

本報告では、『道徳教育論』（1925）を中心にその他の著作も参照しながら、デュルケム道徳教育論の特質について検討した。

『道徳教育論』では、道徳性の三要素として、①規律の精神、②社会集団への愛着、③意志の自律性が提示されている。これらの要素の成立過程を追っていったところ、『社会分業論』(1893)、『自殺論』(1897)、「個人主義と知識人」(1898)にその萌芽を見出した。デュルケムは道徳に社会の紐帯としての役割を期待していたが、この道徳は二つの力により個人を結びつける。一つは規制力であり、個人を拘束し一定の場面で一定の行動を課す働きをもつ。もう一つは統合力であり、望ましいものとして個人を惹きつける。この二つの力はそれぞれ、①規律の精神と②社会集団への愛着として説明されており、あらゆる道徳に見られる一般的特質として理解できる。一方で、③意志の自律性は性格が異なり、宗教に拠らない世俗的道徳に特有の要素として、新たに追加されているものである。デュルケムの道徳教育論は道徳の世俗化を目的とすることから、その核心は〈意志の自律性〉にあるのではないかと考えられる。

デュルケムにおいて、自律性とは人間が先天的に有する能力ではなく、科学によって後天的に作り上げていくものであり、道徳を理解する知性と言い換えられる。では、この自律性はどのように育まれるのだろうか。『道徳教育論』第 2 部では、三要素をいかにして教育するかという実践的内容が扱われているが、〈意志の自律性〉の教育に該当する箇所は欠落している。そこで、本報告では科学教育に関する記述から〈意志の自律性〉の教育について推察した。科学が手がかりとなりうるのは、デュルケムが、道徳的事実を理解するための道徳の科学の必要性を説いており、これによって解き明かされる事実が道徳を理解する知性の基盤となると考えられたためである。科学教育が道徳教育に有効な点は次の二つである。一つは、事物のありようを伝え自律的判断の根拠を提供し、合理主義者としての知性を育む点、もう一つは、科学は客観的な判断基準を提供するとともに、未完成で万能ではないと知ることで、単純合理主義にも神秘主義にも陥らない健全な精神を養う点である。したがって、〈意志の自律性〉の教育に求められたのは、道徳の科学によって得られた知識の伝達と、事物の理解にはある程度の幅があるという個人における多様性の認識、つまり、「私」の自律性の養成と「他者」の自律性の尊重であると言えるだろう。

多様性については、『プラグマティズムと社会学』（1955）の真理論でも言及されている。デュルケムはこの講義で、プラグマティストによる合理主義批判を検討しながら、新たな合理主義を確立しようと試みているが、真理の可変性と多様性の点ではプラグマティズムに

同意している。個人がたどりつけるのは部分的真理であって、一個人がその全容を捉えることはできないからこそ、それぞれの真理にはそれぞれの妥当性があり、私たちは他者の真理を尊重する。一方で、個々人が捉える真理が多様であるからといって、無政府状態に陥らないのは、私たちにとっての真理が科学的真理であるためだ。科学による知は集合的に形づくられるため、集合表象として個人に外在し個人を拘束する側面をもつ。このことから、デュルケムにおける〈意志の自律性〉には科学による客観的準拠点に基づき判断することに加え、視点の異なる他者を認めることも含意されていると解釈できる。

最後に、デュルケム道徳教育論の核心たる〈意志の自律性〉が提示された背景について考察した。『道徳教育論』以前の著作を見るに、デュルケムが、道徳的個人主義と呼ばれる個人を擁護する立場を明確にし始めたのは、ドレフュス事件(1894～)の頃である。彼は「個人主義と知識人」で、利己主義的個人主義と道徳的個人主義を区別し、すべての人に共通する要素としての人間性一般の尊重を現代道徳の根本に据えた。同時期の『社会学講義』(1950)では、個人を解放する存在としての国家について論じ、個人の自由が拡大していく未来を待ち望んでいる。このとき、「私ではなく個人一般の賛美」として人間性の宗教や人格の崇拝といった用語が使用された。分業化が進み、個人が多様化する社会においては、私たちが共有できるものは人格一般しかないと見なされたためである。人間性の宗教は近代社会の根幹たる理念であり、『道徳教育論』における「私たちの理性は、みずから自発的に真実として認めたものだけを真実として受け入れるべきだ」という道徳の原理もここに依拠する。人間は合理的判断が可能なはずだという期待は、デュルケムの人間理性への信頼と主知主義的側面が強く表れている。〈意志の自律性〉の背景には人間性の宗教への信奉があり、近代の病としての個人主義とは区別された、よきものとしての個人主義が世俗道徳の中核を担っているとされたのである。

報告２　武内保（早稲田大学）

集合的記憶論における mémoire 概念について――mémoire の無意志性と中動性

モーリス・アルヴァックスは多岐にわたる課題に取り組み、その成果を精力的に発表したが、そのうち記憶を主題にした著作は３つある。『記憶の社会的枠組み *Les cadres sociaux de la mémoire*』（1925）、『聖地における福音書の伝説地誌 *La topographie légendaire des évangiles en Terre sainte*』（1941）、そして没後の 1950 年に上梓された未完の遺稿『集合的記憶 *La mémoire collective*』がそれである。そのなかで、アルヴァックスは「記憶は外部からわたしに呼び起こされる」という命題を提示している。

この命題は、アルヴァックスが提示した基本的なアイデアにあらわれているとされる。が、それらを挙げるまえに、その記憶論における基礎的な概念について確認しておかなけれ

ばならない。うえに記した著作のタイトルからもわかるように、アルヴァックスは mémoire という概念をもちいている。これは、アルヴァックスのアンリ 4 世校時代に、そこの哲学教員だったアンリ・ベルクソンの用語を引き継いだものであり、アルヴァックスはベルクソン同様、「mémoire 記憶作用・記憶力」と「souvenir 記憶（内容）」を使い分けている。

アルヴァックスの基本的なアイデアはどれもこの mémoire という作用にかかわる。だが、それらはベルクソンの「無意識状態での記憶の存続というテーゼ」への批判を含んでいる。アルヴァックスは第一に、人間を「孤立した存在」として対象化し記憶作用を個人のうちで完結する作用とみなす心理学的な記憶観を批判し、記憶作用は集団との関係のなかで集合的記憶作用 mémoire collective によって構成されると論じた。第二に、脳に保存された記憶を再生するような想起のあり方や過去それ自体の保存といった議論を批判し、想起を「現在からの過去の再構成」と把握した。そして、そのような記憶観を成り立たせているのが、「他者の視点に立つ」ことを可能にしている言語活動・時間・空間の枠組み cadre である。

アルヴァックス理論が一般に「発見」されたのは彼の死から 40 年以上も後であったが、そのさいに注目されたのも、なにより、アルヴァックス自身が『枠組み』から『集合的記憶』にいたるまで強調しつづけたのも、こうした、mémoire が集合的に構成される点であった。

だが、「記憶は外部からわたしに呼び起こされる」には、別のレイヤーが存在している。『枠組み』の「前言」のなかで、アルヴァックスは mémoire を定義している。そこには、記憶作用がじっさいに作用するには、「わたしたちはその人々の視点に立ち、自らを彼らと同じ一つの集団または同じ複数の集団の一員であるとみなしている」ことが必要であるといういま挙げたアイデアにかかわる定義がみられる。しかし、その直前に次のような前提があることは見逃されてはならない。「わたしたちは他者からの問い qustions に、あるいは他者から受けるかもしれないと仮定した問いに応える répondre ためにだけ記憶作用にうったえる」。「問い」に「応える」ために、他者の視点に立つことが要請されるのである。

では、問いと応答という問題が、アルヴァックス記憶論において重要であるのはなぜか。それは、この定義が、実際的にであれ仮構的にであれ、他者から投げかけられる＝わたしの「外部」から発せられる問いが記憶作用のジェネレーターであることを示しているからである。問いを投げかけられる以前の自己にたいして、記憶作用を行使する主体のようなものをあらかじめ想定することはできない。つまり、それを能動的な「思い出す主体」とも受動的な「思い出させられる主体」とも判断することができない。そこには、問いによる主体化の過程のみがあるといえる————ただし、問いはかならずしも人間（生者）だけが投げかけてくるのではない。また、そもそも問いが問いとしてあるためには、わたしの「外部から」やってきたなにものかを「問い」として感受する態勢をとることができなければならない。

記憶作用と主体性とにかんするこの問題を検討するうえで興味深いのは、『集合的記憶』仏語版（1997）において「Texte 4」と呼ばれる長いヴァリアントである。マルセル・プルーストが提唱した「無意志的記憶作用 mémoire involontaire」を参考にしたとされているそのヴァリアントでは、記憶は「意志 volonté」にしたがって喚起されるのではないという指摘が

されている。ここにも、「外部からわたしに呼び起こされる」記憶というイメージが通底している。問いが投げかけられる以前には主体性を想定することはできないがゆえに、記憶を喚起させる意志を想定することもまたできないのである。
しかし、アルヴァックス自身は mémoire のこうした性質を十分には整理していない。それでは，そのような、記憶は意志によって喚起されず「外部からわたしに呼び起こされる」、しかし、記憶作用は「わたし」という主体的なものにおいて発生するという事態をどのように整理しうるだろうか。そこで、この問題を次のようにパラフレーズしてみたい。すなわち、問いによって発生する記憶作用を、「思い出す／思い出させられる」という能動と受動の対立の外から捉えることができないだろうか。そうしてパラフレーズしてみると、この問題にたいする一つの応え方がみえてくる。それが能動と中動の対立という古いインド＝ヨーロッパ語にあった態の把握の仕方である。

エミール・バンヴェニストによれば、能動と中動の対立においては行為や動作の方向ではなく、主語＝主体がその過程の外にあるのか内にあるのかが問われる。中動では「動詞は主語がその過程の座となるような過程」を示すのであり、「主語が過程の内部にある」。中動態は行為や動作において、主・客の区別が明確にはならないときに用いられていたのである。そして國分功一郎によれば、中動態を前提にすると、意志とはいわば法的な主体を特定するために呼び出されるものであり、それは「過去からの帰結としてある選択の脇に突然現れて，無理やりにそれを過去から切り離そうとする概念」であるといえる。
ベルクソンが社会的な生を、動詞 agir の他動詞受動態という用法で「行為されている sommes agis」生として批判的に表現したのに対して、アルヴァックスは「孤立した存在」が意志的に思い出すという自発性のほうを疑う。つまり、アルヴァックスは mémoire という作用に、問いを投げかけられることで、「わたし」が、思い出すという過程の内部に置かれるという中動態的な作用を見出していたのである。

mémoire の中動性は、もちろん記憶作用の枠組み論との関係のなかで理解する必要がある。アルヴァックスの記憶理論はエミール・デュルケームの集合表象／集合意識論の影響をつよく受けている。とくに、『枠組み』のなかでプラトンやスピノザのイデア論を援用しつつおこなわれるベルクソン批判は、言語活動の枠組みと記憶作用の関係を集合表象論から論じたものであるといえる。だが、その一方で、金瑛も指摘するように、そしてアルヴァックス自身がそうであったように、記憶という難問に取り組むにはひろく哲学的な議論に向き合う必要がある。その点でも、mémoire の中動性への注目は古典からうまれる新しい記憶理論のためのひとつの重要なピースになると思われる。

2. SNS アカウントについて

Twitter で情報発信を始めてから 1 年ほど経過しました。アカウントをお持ちの方はぜひともフォローをお願いいたします。また、告知・周知したい内容や業績がある方はぜひとも情報提供をお願いいたします。アカウントは@durkheimians です。
https://twitter.com/durkheimians

3. 『社会学の基本　デュルケームの論点』（学文社, 2021 年）の近況について

1）重版について

2021 年 10 月に重版しました。

2）書評について

『社会学の基本　デュルケームの論点』（学文社, 2021）の書評が以下の学会誌に掲載されました。

1. 『保健医療社会学論集』32(2): 142-3, 2022.　評者は伊藤嘉高氏（新潟医療福祉大学＝書評掲載時，現新潟大学）。
2. 『社会分析』49: 106-7, 2022.　評者は土井文博氏（熊本学園大学）。

3. 『日仏教育学会年報』28（通巻番号 No.50）: 83-5.　評者は平田文子会員（埼玉工業大学）。

4. 第 42 回研究例会について

第 42 回研究例会は、2022 年 4 月 29 日（金）13:00～17:30 に Zoom により開催され、下記の二つの報告が行われました。報告要旨につきましては次号のニューズレターに掲載する予定です。

■総会　13:00～
司会：白鳥義彦（神戸大学）

■研究会　13:30～
・報告 1. 社会的力と個人の独自性――ベルクソンとタルドを結びつける視座として
報告者：笠木丈（京都産業大学）
コメンテーター：中倉智徳（千葉商科大学）
司会：池田祥英（早稲田大学）

・報告 2. 「集合意識」から「情動の社会学」へ――デュルケーム社会学の現代的展開を目指す科研費研究の始動
報告者: 小川伸彦（奈良女子大学）、白鳥義彦（神戸大学）、山田陽子（大阪大学）、横山寿世理（聖学院大学）、梅村麦生（神戸大学）、川本彩花（日本学術振興会）
司会：古市太郎（文京学院大学）

5. 次回（43 回）研究例会について

2022 年秋は「社会学からみたデヴィッド・グレーバーの現代的意義（仮）」というテーマで、林大造会員（追手門学院大学）、古市太郎会員（世話人、文京学院大学）を中心に計画中です。日時や開催方法、プログラムにつきましては、後日メーリングリストや Twitter 等でお知らせいたします。

6. 会員業績

芦田徹郎, 2022, 「『星の王子さま』を読む（2）――師と弟子と」『甲南女子大学研究紀要 I』58: 113-20.

古市太郎, 2021, 「地域ニーズを活かしたコミュニティづくり――学習支援団体『一般社団法人A』に事例を通じて」『日仏社会学会年報』32: 1-23.

————, 2022, 「マルセル・モースの社会主義——共同社会をめざす市民の『力』」『文京学院大学人間学部研究紀要』23: 135-48.
平田文子, 2021,「新刊紹介　デュルケーム/デュルケーム学派研究会著、中島道男・岡崎宏樹・小川伸彦・山田陽子編『社会学の基本：デュルケームの論点』学文社, 2020年」『日仏教育学会年報』28（通巻番号No.50）: 83-5.
————, 2022, 『デュルケーム世俗道徳論の中のユダヤ教——ユダヤの伝統とライシテの狭間で』ひつじ書房.
池田祥英, 2021, 「特集概要　社会学におけるアクターネットワーク理論の可能性」『社会学年誌』62: 1-5.
————, 2022, 「地底都市の美しき生活——タルド『未来史の断片』を読む」坂上桂子編『危機の時代からみた都市——歴史・美術・構想』水声社, 287-310.
Kasagi, Jo, 2022, « Ontologie et société : étude comparée de Henri Bergson et de Gabriel Tarde », Thèse de doctorat, École des hautes études en sciences sociales.
溝口大助, 2017a, 『夢と未来を巡る経験——マリ共和国南部セヌフォ社会における夢と他者』総合地球環境学研究所.
————, 2017b,「学校教育と宗教——デュベとカルサンティが読み解くデュルケーム」『科学研究費補助金基盤研究（B)「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケームを事例として」ニュースレター』Vol. 6（臨時増刊 ボルドー国際コロック特集号）: 12-9.
————, 2018, 「沸騰、贖罪、死——デュルケム学派宗教社会学における『聖なるもの』」『Nύξ=ニュクス』5: 110-35.
————, 2020, 「狩人とアフリカミツバチ」岡本圭史・神本秀爾編『マルチグラフト——人類学的感性を移植する』集広舎, 205-20.
太田健児, 2021a,「道徳の科学」デュルケーム/デュルケーム学派研究会, 中島道男・岡崎宏樹・小川伸彦・山田陽子編『社会学の基本——デュルケームの論点』学文社, 66-70.
————, 2021b,「戦後東大教育学の系譜と新・教育原理創出の可能性 II——堀尾教育学における「科学性」の問題」『尚絅学院大学紀要』82: 53-65.
————, 2021c,「古くて新しい根本的問題への挑戦——デュルケム研究への新視角　書評対象書：流王貴義著『デュルケムの近代社会構想——有機的連帯から職能団体へ』」『現代社会学理論研究』15: 170-4.
清水強志, 2017, 「グローバル時代におけるデュルケーム社会学」『社会学論叢』（日本大学社会学会）188: 1-21.
————, 2020, 「デュルケム——実証的科学としての社会学の確立」松野弘監修・仲川秀樹編『社会学史入門——黎明期から現代的展開まで』ミネルヴァ書房, 75-90.
————, 2022, 「不安の社会学(1)」『通信教育部論集』（創価大学通信教育部学会）25（近刊）.
白鳥義彦, 2021a, 「古典再訪　田原音和著、『歴史のなかの社会学——デュルケームとデュルケミアン』、木鐸社、1983年」『日仏教育学会年報』28（通巻番号No.50）: 93-5.
————, 2021b, ［翻訳］シリル・ルミュー著「社会学史と歴史社会学」『社会学史研究』43: 41-58.
武内保, 2022,「mémoireの無意志性と中動性——アルヴァックス記憶理論における技術と記

憶の関係についての試論」『社会学年誌』63: 83-98.
山田陽子, 2021,「感情知と感情資本――アンガーマネジメントの社会学」『現代思想』49(13): 147-56.
Yamada, Yoko, 2022, Living with Suicidal Feelings: Japanese Non-profit Organizations for Suicide Prevention amid the COVID-19 pandemic, *Japanese Journal of Sociology*, 31(1)：42-55.
横井敏秀, 2017,「トルコ中等教育における社会学の制度化とデュルケーミアン・ズィヤ-ギョカルプ」『追手門学院大学社会学部紀要』11: 81-103.
――――, 2018,「トルコにおけるデュルケームの翻訳」日仏社会学会コラム No.46. https://nichifutsu-socio.com/column/column-46/
――――, 2019a,「トルコ・ナショナリストにおける『文化』と『文明』の概念――ズィヤ・ギョカルプ(Ziya Gökalp)を中心に」『比較文化研究』134: 235-48.
――――, 2019b,「トルコの大学における社会学教育の制度化とデュルケーミスム――ズィヤ・ギョカルプ(Ziya Gökalp)の活動を中心に」『デュルケム社会学の成立と受容――ディシプリンとしての社会学を考えるために』平成27年度～平成30年度科学研究費補助金基盤研究（B）「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か――デュルケーム社会学を事例として」（課題番号：15H03409、研究代表：中島道男(奈良女子大学)）成果報告書, 227-40.
――――, 2019c,「ズィヤ・ギョカルプの文明言説における『イスラーム文明』と『東洋文明』の概念」『比較文化研究』136: 81-93.
――――, 2020a,「ズィヤ・ギョカルプと『国民主義者』陸羯南――『文化』観を軸とした比較」『比較文化研究』139: 241-57.
――――, 2020b,「ズィヤ・ギョカルプにおける『文化』と『文明』の相互関係――両者の異質性と連続性をめぐって」『比較文化研究』140: 251-65.
――――, 2021a,「ギョカルプ：理想と変革」デュルケーム/デュルケーム学派研究会, 中島道男・岡崎宏樹・小川伸彦・山田陽子編 『社会学の基本 デュルケームの論点』 学文社, 168-72.
――――, 2021b,「ズィヤ・ギョカルプにおける『西洋文明至上主義』批判の論理」『比較文化研究』143: 57-71.

ニューズレター編集担当より

ニューズレター第18号をお届けいたします。本来ならばもっと早く発行すべきところ、担当の怠慢で研究例会までに間に合わず、会員のみなさまには大変ご迷惑をおかけして申し訳なく存じます。コロナ禍の状況について依然として終わりが見えないなかで、ロシアによるウクライナ侵攻という恐るべき事態が勃発し、日々伝えられる光景には唖然とするばかりです。今までのように会場に集まったり、海外の研究者をお招きして研究会を行ったりということが難しくオンラインで開催せざるをえない状況ではありますが、遠方の方にもお気軽に参加いただけるというメリットもあります。今後の例会をどのような方式で行うか、慎重に検討していきたいと考えております。（池田）